

船舶事故等調査報告書

平成24年8月30日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012広第78号	
事故等種類	浸水	
発生日時	平成23年9月24日（土） 11時00分ごろ	
発生場所	愛媛県愛南町瀬の浜の観光船待合所棧橋 愛南町所在の伊予船越港船越防波堤灯台から真方位304° 900m付近 (概位 北緯32° 57.0′ 東経132° 30.0′)	
事故等調査の経過	平成24年5月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	旅客船 ユメカイナ、19トン	
船舶番号、船舶所有者等	273-8527愛媛、愛南町	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	水中展望室の床に長さ約160mm、幅8～10mmの亀裂	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか甲板員1人が乗り組み、遊覧客20人を乗せ、水中展望室を上昇させた状態で観光船待合所の棧橋を出発しようとしたとき、遊覧客が同室の床に海水が溜まっていることに気付き、平成23年9月24日11時00分ごろ、甲板員が、船尾客室内において海水を確認したので遊覧運航を中止した。</p> <p>本船は、9月27日、水中展望室船首側の床1か所に亀裂が発見され、他にも腐食痕が認められたので、その後、造船所に上架し、船齢も考慮して同床を張り替え、平成24年3月末に遊覧運航を再開した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 南南西、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p>	
その他の事項	<p>本船は、船体及び水中展望室がアルミニウム軽合金製であった。</p> <p>水中展望室は、油圧で昇降するタイプであり、目的地までは海面上に上げられ、本船が高速航行し、目的地で海面下約1.1mに下げられ、同室の内側から海中の様子を眺めることができるような構造であった。</p> <p>本事故当日は、07時30分ごろの発航前点検では、水中展望室の床に異常はなかった。</p> <p>水中展望室の床外板には、他物と衝突したような痕跡はなかった。</p> <p>本船は、平成8年4月に竣工後、毎年入渠して船体及び機関の整備を行っていたが、水中展望室床板の外側は、塗料が浮き上がっていても研磨しないでペイントを上塗りしていた。</p>	
分析	乗組員等の関与	なし
	船体・機関等の関与	あり
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、愛南町の観光船待合所棧橋において係留中、水中展望室のアルミニウム軽合金製床板が腐食していたことから、同床板の1か所に亀裂が

	生じて同室の内部に漏水したものと考えられる。
原因	<p>本事故は、本船が、愛南町の観光船待合所棧橋において係留中、水中展望室のアルミニウム軽合金製床板が腐食していたため、同床板の1か所に亀裂が生じて同室の内部に漏水したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>本船は、本事故後、水中展望室の床の状態が容易に点検できるよう10か所に点検窓を新設し、同床の内側にも腐食防止用のペイントを塗装した。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水中展望室を有する船舶は、入渠時の整備の際、水中展望室床の確認を行い、防蝕用のペイント塗装を適切に行うこと。 ・水中展望室を有する船舶は、床の状態が容易に点検できる点検窓を設け、水中展望室の床を適切に点検すること。